

健康保険 産前産後休業取得者変更(終了)届

常務理事	事務長	事務次長	課長	担当者

◎記入の方法は裏面に書いてありますのでご覧ください。

①被保険者証の記号	②被保険証の番号	⑦被保険者の氏名				③被保険者の生年月日		
		(フリガナ)		(氏)		年	月	日
変更前	④出産(予定)年月日		⑤出産種別	⑥産前産後休業期間				
	年	月	日	年 月 日 から 年 月 日 まで				
変更後	④出産(予定)年月日		⑤出産種別	⑥産前産後休業期間				⑦出生児の氏名
	年	月	日	年 月 日 から 年 月 日 まで				(フリガナ) (氏) (名)

令和 年 月 日 提出

受付日付印

事業所所在地	〒 _____
事業所名称	
事業主氏名	
電話番号	(_____) _____

社会保険労務士の提出代行者

【記入の注意】

1. ㉓の年号は、該当する数字を○印で囲んでください。
生年月日は、たとえば昭和57年11月7日の場合は、

昭 ㉓	年	月	日
平 7	5 7	1 1	0 7

のように記入してください。

2. ㉔および㉕は、産前産後休業期間の変更（終了）前後の出産予定年月日または出産年月日を記入してください。
たとえば平成26年7月5日出産予定の場合は、

㉔ 平成	年	月	日
令和	2 6	0 7	0 5

のように記入してください。

3. ㉖および㉗は、該当する数字を○で囲んでください。
4. ㉘は、変更（終了）前の産前産後休業の開始年月日および終了予定年月日を記入してください。
5. ㉙は、変更（終了）後の産前産後休業の開始年月日および終了予定年月日（産前産後休業の終了の場合は終了年月日）を記入してください。
なお、出産予定年月日より前に出産したときは、出産年月日以前42日（多胎妊娠の場合は98日）の範囲内で妊娠または出産に関する事由で労務に服していなかった期間が産前休業となりますので、開始年月日に注意してください。（出産予定年月日を基準とした開始年月日より早まる場合があります。）

（参考）

保険料を徴収しない期間は、産前産後休業開始年月日の属する月から産前産後休業終了予定年月日の翌日の属する月の前月までとなります。